

食品ロスの削減にご協力を



7/10
から

リサイクルセンターで
常設のフードドライブ受付窓口を始めます



NEW

ご家庭で使い切れない未利用食品を持ち寄っていただき、必要としている団体などに提供する取り組みです。

▶問合せ:清掃事業係 ☎5984-1059

食品の受付時間・場所

▶時間:午前9時～午後5時 ※水曜(ただし、祝休日の場合は翌日)、年末年始休館。▶場所:リサイクルセンター【関町、春日町、豊玉、大泉】

これらの食品をお持ちください

缶詰、調味料、乾物、嗜好品、インスタント・レトルト食品

お持ちいただく前にご確認ください

- 未開封で、包装や外装が破損していない
- 冷蔵・冷凍・生鮮食品ではない
- 賞味期限が明記されていて、期限が2カ月以上先である
- 瓶詰ではない
- お酒ではない



環境について学ぼう!

7/22

大人向けのSDGs講座
地球の気候変動と持続可能性のお話

▶対象:高校生以上 ▶日時:7月22日(土)午後1時～2時30分 ▶場所:豊玉リサイクルセンター ▶講師:慶應義塾大学教授/杉本憲彦 ▶定員:16名(抽選) ▶申込:リサイクルセンターホームページまたは往復ハガキで①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を、7月11日(必着)までに〒176-0011豊玉上2-22-15 豊玉リサイクルセンター ☎5999-3196



7/29

環境にやさしい発電
実験してみよう!燃料電池ってなんだろう?

▶対象:小学5年～中学生と保護者 ▶日時:7月29日(土)①午前10時30分～11時30分②午後1時30分～2時30分 ▶場所:ココネリ3階 ▶講師:東京ガスネットワーク(株)次世代教育センターインストラクター ▶定員:各40名(抽選) ▶申込:7月11日(火)までにねり☆エコホームページまたは電話でねり☆エコ事務局 ☎3993-8011



「夏休み!ねりま環境まなびフェスタ」で行う体験型講座です。フェスタの内容など詳しくは、区報7月21日号でお知らせします。

公文書公開制度・個人情報保護制度

～令和4年度の運用状況をお知らせします

条例などに基づき年1回、公文書公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表しています。ここでは、4年度の運用状況をお知らせします。詳しくは、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)や区ホームページでご覧になれます。

▶問合せ 情報公開課 ☎5984-4513

公文書公開制度

区の保有する公文書の閲覧や写しを請求できる制度です。

● 公開請求件数と請求内容(表1～3)

公開請求件数は2,199件、請求者数は350名でした。

● 公開状況など(表4・5)

公開率(※)は97.5%でした。なお、公文書公開に関する審査請求が1件ありました。 ※公開率…請求件数全体から「不存在」と「存否応答拒否」、「取り下げ」を除いた件数に占める「全部公開」と「部分公開」の割合。

個人情報保護制度

区が保有する個人情報について、収集や利用などのルールを定めるとともに、区民の方などが自分に関する個人情報(自己情報)の開示・訂正などを求める権利を保障するものです。

● 開示等請求件数と処理状況(表6)

自己情報の開示等請求件数は172件で、請求者数は71名でした。

公文書の公開や自己情報の開示などの請求をするには

公文書の公開や自己情報の開示などの請求を希望する方は、区民情報ひろばや区ホームページにある請求書を提出してください。

自己情報の開示などの請求は、本人確認が必要なため、運転免許証やマイナンバーカードなどをお持ちください。公文書の公開請求は、区ホームページからもできます。▶公開などの決定:受付日の翌日から、原則15日以内に、請求に応じられるかどうかを決定し、請求者に通知▶費用:閲覧は無料 ※コピー・郵送料金は実費。

▶表1 公開請求内容別件数

公文書の内容	件数
区政一般	846
都市整備・建築・土木	507
教育	259
児童福祉	211
環境・清掃	167
入札・契約など	107
社会福祉	57
保健・衛生・医療	38
議会	7
合計	2,199

▶表2 公開請求者内訳

請求者の区分	請求者数	請求件数
区民	94	657
区民以外	49	379
区内の法人・団体など	121	737
区外の法人・団体など	86	426
合計	350	2,199

▶表3 公開請求目的別件数

請求目的	件数
営業活動	1,236
区政の監視、区民参加	712
学問的な調査・研究	162
私的利害の調整	76
請求目的の記載なし	13
合計	2,199

▶表4 公開請求処理状況

処理状況	件数
全部公開	986
部分公開	700
非公開	44
不存在	148
存否応答拒否	1
取り下げ	320
合計	2,199

▶表5 公開請求に対する非公開の理由別件数

非公開とした理由(部分公開含む)	件数
個人に関する情報で、特定の個人が識別され得るもの	450
法人などに関する情報で、法人などの正当な利益を害するもの	270
公共の安全と秩序の維持に支障が生じる恐れがあるもの	2
審議・検討・協議に関する情報で、意思決定の中立性が不当に損なわれるなどの恐れがあるもの	13
事務事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるもの	134
法令等の規定によって公開できないもの	2
他の制度との調整が必要なもの	46

※同一の公文書に、複数の理由が含まれているものがあります。

▶表6 開示等請求処理状況

処理状況	件数	
開示請求	全部開示	90
	部分開示	63
	非開示	4
	不存在	10
外部提供中止請求	取り下げ	3
	応じる	0
	応じられない	2
合計	172	

※訂正請求と削除請求、目的外利用中止請求については請求なし。